

【用語】吾妻郡勘場木村―吾妻郡長野原町大津 水帳―縄打水帳、検地帳 下田―地味のやせた下等の田地 分米―検地で決められた耕地の石高、石盛に反数を掛けたもの 古検・古高―真田氏が行った寛文検地の高・反歩 間竿―検地など土地測量に用いた竿、一間が六尺一分の竿 石盛―斗代、田一反歩から収穫される米高を盛りという 位付―上中下など田畑の等級を付けること

【解説】沼田藩真田氏の所領であった利根・吾妻郡の地域は、天和元年（一六八一）真田伊賀守信利の改易（かいいき）によって幕府領に編入された。幕府は、真田信利が寛文二年（一六六二）以降に行った、いわゆる拡大検地の石高を是正するため、貞享元年（一六八四）前橋藩主の酒井河内守忠挙（ただたか）に旧沼田領内の再検地を命じた。幕命を受けた忠挙は、家老の高須隼人を総奉行に任命し、二九カ条からなる検地条目を制定した。検地は旧領内を四地区に分けて実施され、貞享元年四月から同三年九月まで三年余の歳月を要して完了した。

この文書は、貞享三年の吾妻郡勘場木村の検地帳の一部であるが、記載様式は小字名・田畑位付け・縦横の間数・面積・耕作者（名請人）の順に記され、最も典型的なものといえる。検地では六尺一分の間竿が使用され、一反三〇〇歩で計算されたことがわかる。また検地奉行の山田清右衛門は酒井氏の郡奉行、天野久左衛門は目付役であった。この結果、勘場木村は寛文検地の石高一一石九斗一升七合が三二石一升一合に改められたのである。なお、旧沼田領全体では石高一四万四〇〇〇石余は六万五四〇〇石余に減少したことから、この検地を利根・吾妻地方では「貞享のお助け検地」と呼び、現在もこの時の検地帳が各地で大切に保存されている。